

平成 31 年 3 月 29 日（金）

【照会先】

医政局総務課

保健医療技術調整官 鶴田 真也（内 2513）

課長補佐 渡邊 周介（内 2522）

（電話・代表） 03(5253)1111

報道関係者各位

特定機能病院の名称の承認について

3月18日に開催された社会保障審議会医療分科会（分科会長 楠岡 英雄（独）国立病院機構理事長）の審議の結果、下記の者に対しては、特定機能病院の名称の承認を行って差し支えないとの結論となったことを踏まえ、平成31年4月1日付で承認しましたのでお知らせします。

なお、承認に際しての社会保障審議会医療分科会の群馬大学医学部附属病院の特定機能病院に係る審議の概要については、以下URLを参照願います。

記

- ・群馬大学医学部附属病院

（群馬県前橋市昭和町三丁目39番15号）

<群馬大学医学部附属病院の特定機能病院に係る審議の概要>

<https://www.mhlw.go.jp/content/000496426.pdf>